

平成30年第7回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成30年7月18日 午後1時30分
- 2 閉会 平成30年7月18日 午後3時05分
- 3 会議に出席した委員
花井隆教育長、金田真也教育長職務代理者、山本明子委員、
土井真紀江委員、太田孝雄委員
- 4 会議に欠席した委員
なし
- 5 会議に出席した職員
教育部長 宮川裕之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 杉田哲利
生涯学習課課長補佐（代理出席） 前川孝子
スポーツ課長 鈴木信宏
文化財課長 増山禎之
中央図書館長 豊田高広
教育総務課課長補佐兼係長 小久保義則
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 平成30年7月18日(水)
午後1時30分
場 所 北庁舎3階 300会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議 題
 - (1) 平成31年度使用小・中学校用教科書の採択について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 学校再編について
 - (3) 田原市ふるさと教育取り組み指針(案)について
- 5 その他

教育長

開 会 午後 1 時30分

本日は、何かとご多用のところご出席くださりまして、ありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達していますので、平成30年田原市教育委員会第7回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、土井委員と太田委員のご兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議題に先立ち教育長報告を私からさせていただきます。

6月21日、教育委員会第6回の定例会。

6月は学校訪問が、童浦小学校、田原東部小学校、福江小学校、田原中部小学校、赤羽根中学校、伊良湖岬中学校、伊良湖岬小学校、亀山小学校、清田小学校と順次やっていき、5月の田原中学校も入れて、10校。秋にも14校ありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6月27日に、社会教育審議会。これは、生涯学習課が中心になっておりますが、社会教育事業の実績報告、今年度の計画、野田中学校の跡地利用について、それから研修会等をどのようにするかというような内容でした。また、7月の終わりには、文化財保護審議会がありますが、そのような審議会がある中の一つであります。

7月4日、市教委・高校連携会。今年度は、市教委の今年度の取組みと各高校の取組み。それから、新たに3校ウォッチングといいまして、高校を中学校の先生たちが見に行き、夏休みを通して中高の連携を図るということで、市内の3高校と六つの中学校の教員、全員ではありませんが、交流ということで、そういうことも通しながら中高の連携を高めていきたいと思っております。

7月5日、泉中学校の統合準備委員会。

7月7日、中学校総合体育大会と伊良湖海水浴場海開き。

7月10日、教育資料検討会ということで、後で話題になりますが、教科書のことについての会がありました。

7月11日、愛知県史跡整備市町村協議会総会・研修会ということで、私が現在会長をやっております、岡崎市へ行ってきました。

7月12日、各課の今後3年から5年向こうに向けてどういうことをやっていきたいかというローリング計画というものがあり、そのヒアリングがありました。

7月13日、愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会ということで、山本委員と金田委員にご参加いただきました。

7月14日、消防団操法激励会ということで、今年は田原中部分団が7月28日に稲沢市で行われる県の大会に参加します。

7月17日、糟谷磯丸の顕彰会。

7月18日、本日の教育委員会第7回定例会。

こういう中で、昨日の豊田市の件で、今日、梅坪小学校で子どもを集めた集会があります。夜は、大人の臨時PTA総会のような形であって、やはり貴い命が亡くなるのは大変なことであり、これは全国的に大きな問題になるかなということ、先ほど、県からも、いろいろな活動の自粛、中止を検討するというようなことで、子どもの健康、安全を一番に考えてほしいという通達が来ました。

7月19日、県の教育長が福江高校や渥美農業高校を見て、本市の教育委員会にも顔を出していただけたということで、午後にお迎えしたいと思います。

7月20日、三遠南信教育サミットでは田原市の発表がありますので、「きらり 子ども 輝く」ということで、統廃合を中心に、子どもたちの活動をしている様子等も宣伝できたらということで発表してまいります。

7月21日、小学校の水泳大会が田原中部と衣笠の会場であります。

7月23日、豊田市で三河部都市教育長協議会。

7月27日、設楽町で東三河教育長会。

8月2日、愛知県庁で県教育長と市町村教育長、全員ではないのですけれども、関係教育長の意見交換会。

8月3日、ナゴヤドーム「田原デー」ということで、イオンのドーム前店でメロンのサービス等田原市をセールスしてまいります。

8月5日、田原市陸上選手権大会があるのですが、このままの暑さが続いていくと、子どもの出場も考えなければいけないかなと心配しておりますが、このように進めてまいります。

私からの報告とさせていただきますが、何かご質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ご質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

教育長

では、これより議題に入ります。

初めに、議案第22号「平成31年度使用小・中学校用教科書の採択について」を議題といたします。

議案第22号「平成31年度使用小・中学校用教科書の採択について」の審議についてでございますが、東三河教科書採択協議会における審議が非公開とされていますので、本市教育委員会においても、この協議会に準じて秘密会とすることを提案します。また、8月末日まで開示しないことも併せて提案いたしますが、これについてご異議はござ

いませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようですので、議案第22号「平成31年度使用小・中学校用教科書の採択について」の審議については、この教育委員会を秘密会といたします。

市民から会議録の公開請求がありましても、この部分については、8月末日まで非公開文書扱いといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本件に関係する事務局以外の者の退席を求めます。

(関係事務局以外の者 退席)

教育長

それでは、改めて、議案第22号「平成31年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。

(以下、議事を非公開)

(退席者 入室)

教育長

では、続いて、報告事項に入りたいと思います。教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いいたします。

では、金田委員から。

金田委員

6月29日に伊良湖岬小学校の学校訪問、7月2日に清田小学校の学校訪問に行っていました。二つの学校を見ただけですけれども、学校によって、やはり特色があると思いました。

伊良湖岬小学校は、読書について力を入れていると思いました。特に各クラスにある学級文庫なのかな、あの本がほかの学校よりも二、三倍多いというのと、あと図書館に地図があったりだとかして、充実しているという、とても図書に力を入れているというのを感じました。

あと、清田小学校なのですけれども、あいさつ運動ということで、挨拶をやっているだけあって、とても元気のいい子どもたちだなというのを感じました。

あと、二つの学校で共通して感じたことなのですけれども、教室に入ったときに扇風機の風がぶつかり合っていて、換気がうまくできていないというか、農業で言うとあり得ない配置になっていて、もっと窓から外へ流してやるとか、風を循環させるという意味では成立していないのかなと思いましたので、その辺がすごく気になりました。

それと、ちょうど伊良湖岬小学校に行ったときに、伊良湖岬保育園の先生方が来ていて、1年生の授業を3人の保育園の先生が見ている、授業が終わった後に、その先生方と1年生の担任の先生が話をして、多分、この子についてどうしたらいいのかとか、子どもの変化とか、

教育長
金田委員

そういったことを話していると思ったのですけれども、とてもこういったことは必要だというように感じました。課を超えて子どもたちのためにやっていたり、部署を超えて、このような市役所の連携というのか、そういったことをより一層高めて、田原市のために、より一層上を目指してほしいと感じたし、心強いと思いました。

それと、新人の先生の面接に行かせてもらったのですけれども、杉田課長が聞いているのをいろいろ見ていて、やる気があるなと思って、またフレッシュな感じがして、自分自身にとっても刺激になりました。それで、感じたことは、新人の先生よりも、やはり5年くらいたった人のほうが効果があるのかな。

なるほどね。

自分だったら、やる気とかが落ちてくるところにいかせるほうが。それもありなのかなというのを感じました。

あと、資料の閲覧というのもさせてもらって、どれも必要なのかなと思うのだけれども、半分なくなればなというのを感じました。

7月10日に、教育資料検討委員会に参加して、先ほどのような話をしてきました。

7月13日に、教育委員定期総会ということで、江南市民文化ホールに出かけていきました。

よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

山本委員、お願いします。

教育長

山本委員

6月29日、伊良湖岬中学校の学校訪問に行きました。最後の1年ということで、地域を巻き込んで、地域の人になるべく学校に来てもらって、伊良湖岬中学校のよいところ、思い出とか、そういうものをつくっていこうということで、すごく盛り上がっていますので、残すもの、太鼓とか、文化的ないろいろなものも、どのように残していくかということで、今後とも話しあわれていくと思います。

それから、7月2日に亀山小学校の学校訪問。亀山小学校はとても特徴のある学校、地域でもあり、学校もすごく特徴があって、校長室の前の廊下に蚕と繭がぽんと置いてあって、幼虫やこういうものを見られる学校は、多分探してもほとんどないと思うのですけれども。そういうものを子どもたちが当たり前のように見て、それを育てていく。

あと、亀山小学校で今回は見てはなかったのですけれども、前に何度か見ているので、機織りの部屋があって、そこで実演したり、子どもたちも体験したり、それを残してほしいというようなことです。

生徒の数がとても少なくはなっていますけれども、とても元気で、先生たちもすごく力をいれていて、とてもいい。だから、伊良湖岬中学校も亀山小学校も、どちらもやはり生徒の数がすごく少ないので、これをどのようにして、大きい学校に行ったときはどうなるのか、そ

れを考えると難しいのですが、たまたま先週、童浦小学校に別の用事で行ったのですけれども、40人くらいのクラスでプールへ入っていたのですけれども、この環境と、10人とか20人以内の環境を比べるということ自体ができないと思いました。これが本当に私の感想です。

7月13日、金田委員と教育長と3人で、県の教育委員会連合会に出席してきました。

総会の後に、元プロボクサーの坂本博之さんの講演会を聞きました。初めはスライドで、親に見放されて養護施設で育て、そこの食堂でたまたま見たテレビでボクシングの試合をやっている、「僕はこれになりたい」と言って、それで一生懸命目指して行って、日本チャンピオンになり、世界チャンピオンを目指して、途中で敗れてしまいましたが、4回ほど世界チャンピオンを目指していたと。今は日本中の養護学校の支援で、子どもたちと交流をもっている。すごく難しい。親がいない子ども、私、想像したことがなかったのですけれども、そういう子が田原にもいるということで、こういう機会だったので、私も少し関心を持ちました。これから、こういうものも議題の中で出てくるかもしれないのですけれども、子どもの心というのは誰も変えられない。親は責任を持って育てるべきなのですけれども、できない親もいるんだということを知らなかったことが本当に恥ずかしいのですけれども、いい話を聞かせていただきました。

以上です。

ありがとうございました。

講演会は、明日がどうなるかわからないような、食べるものがなくて、非常に極貧の生活ぶり、それから親戚を回されて、それでたどり着いたのが養護施設というところで、そういう仲間がいっぱいの中で、食堂でテレビを見て、気持ちを立ち上げて。ボクシングの試合でも、そういえば、あの人は見ていたなと思ったのですけれども、打たれ強くて、打たれても前に向かっていくというところで、結構けがでレフェリーストップというようなどころもあったのかなと思いながら、あきらめずにすごかったですね。ということで、そういったお話がありました。

では、続いて、土井委員、お願いします。

前回の会議から今回まで教育委員の仕事はなかったのですが、一つお話をさせていただくことがありまして、先週、小学校と中学校の特別支援学級のふれあいキャンプがあったのですが、その場で親子の会というのがあり、1時間ほどいろいろな先生を招いてお話を聞く会がありました。その終わりのときに福江小学校の伊藤先生がお話した話をお話ししたいと思ったのです。

ちょうど伊藤先生が、その前日に福江高校の校長先生とお話する機会があって、特別支援の子たちが、中学校から高校に進学するにあ

教育長

土井委員

たり、田原市には結局そういう学校がないので、豊橋のくすのき特別支援学校とか、豊川の特別支援学校とか、あと本宮校舎、大体みんなそこに行くのですけれども、通うだけでも大体、豊橋のくすのきだけでも1時間半くらいかかるし、本宮校舎というのが今、宝陵高校の中に間借りしている形になるのですけれども、そこに通っている子になると、結局、小中山の場合だったら、朝5時50分の始発に乗って行かないと学校に間に合わないという現状があります。そのことを伊藤先生がお話ししたところ、福江高校の校長先生が、「うちは教室などが余っているので、もしよかったらどうですか」というようなことを言ってくださったらしくて、伊藤先生もそれを、次の日にキャンプがあるのだけれども、親もいるその場所で言ってしまうでもいいですかと言ったら、全然言ってくださいということ言ってくださったそうです。現状、宝陵高校も、生徒数が減っているのです、その場所を借りて、そういう支援学級を立ち上げてくださったのです。やはり、ここの子どもたちというのは、なかなか通うことが本当につらいというか、大変だし、もちろん金銭的にもすごく大変なので、実際、私がいろいろ聞いている感じだと、例えば中学3年生になってから、特別支援学級から普通級に戻して、受験に向けて何とか勉強させて福江高校に行かせるとか、あと豊橋市に身体不自由の学校があるので、そこに特別に受け入れてもらって通っている子がいたり、どうしても通うことがつらいので、通信教育を受けるという感じ。今、田原市からずっと通っている子が、本当にすごく大変な状況に置かれている中、そういうことを高校の校長先生が言ってくださっているところで、実際、自分の息子も今年受験生で、高校を今、すごく悩んでいるのですけれども、結局通うのがすごく大変。何度か学校見学も、私と子どもで一緒に行っているのですけれども、通うだけで本当につらくて、やはり駅から最低20分くらい歩くところばかりなので、学校に通うだけでも本当に大変というこの状況を、やはり何とか。今までどこのお母さんたちも、田原市に学校を設立することは本当に大変だということはもちろんわかっているのです、口には出さなかったのですけれども、今回その話を伊藤先生から聞いたときに、やはりその場にいたお母さんのほとんどが、すごくざわざわしていたのは事実だし、私もその後、伊藤先生とお話したのですが、もしこれが本当に現実になるのであれば、もちろんすぐには無理だということはわかっているのですけれども、こういった形のことを、県でももちろんそうだし、市でも考えてくれれば、今後子どもたちが進路を悩むときに、遠くの学校だから行けないとか、通うのが大変だからといってすごく悩んでいるのも本当に事実なので、せっかく校長先生も受け入れを言ってくださったので、少しそういう道が開けたらいいというように思って、今回も本当に教育委員としての立場よりも、こういう特別支援の子どもがいる保護者として言いたい

教育長

とあって、お話しさせていただきました。

以上です。

実は明日、県の教育長が私のところをお尋ねいただけますので、そのことも話題にさせていただいて。田口高校に山嶺教室ということで、豊橋特別支援学校の分室かな。福江高校にも、そういうものも含めて中高の連携型で一貫教育をやっている中で、その辺も話題にして、最近特別支援に対する理解が少しずつ進んでいる中で、一つ、あちらが山嶺教室だったら、こちらは海嶺教室というのか、何か名前をつくったりして、山にもある、海にもあるというような形で、少しでも通学も含めた教育環境を整えていくのは大事なことだと思いますので、即答はいただけないと思いますけれども、いい機会だと思って耳に入れております。

それから、前にも少し言いましたが、先ほどの3校ウォッチングではないですが、中学校と高校の連携をする中で、いわゆる少子化の高等教育をどうしていくかというようなところも話題にして、何とか田原でも、子どもが増えるに越したことはないのですけれども、なかなかすんばりは行かないので。というようなこともお伝えできたらというように思いますので、貴重な意見、ありがとうございました。

では、続いて、太田委員、お願いします。

太田委員

私も教育委員として、この期間の中で活動はありませんでしたが、3連休に博物館へ、豊川用水通水50周年記念の企画展を見させていただきました。3連休の終わりの日でしたが、私が行ったときには親子連れの方と、とても歴史というか、こういったものに興味のありそうな方が、割と人数は多くはなかったです。

内容としては、以前あった渥美半島の昔の写真展のような、割と我々くらいの世代でいうとすごく懐かしいような、ちょうど豊川用水が引けたころが小学生か中学生くらいのときですので、とても興味深く見させていただいて、こういう、子どもからいうと、ちょうどおじいさん世代くらいの方がもっと孫くらいに話をしていけば、ふるさとの産業とか歴史とか、そういったものに興味を持っていけるのではないかと、そういうきっかけになるような、親よりもおじいさん世代くらいが興味を持って見られるような内容がたくさんありました。

特に私が興味を持ったのは、やはり人、近藤寿市郎氏とか、それから野田の河合為治郎氏とか、渥美町の岡田儀八氏とか、こういった方々の工夫、努力や功績がよくわかるような内容でしたので、こういったものを子どもたちに学習の題材として広げていけたらというように思って、ぜひ多くの方々に見ていただけるようなPRができればいいのではないかとこのように感じました。

それから、田原の中央図書館や赤羽根の図書館にも、時々お邪魔するので、こういった豊川用水のこととか、あるいはサーフ

教育長

インのこととか、いろいろ興味を持って見られる人には見られるものがたくさんあるのです。いかに一般市民の方々に足を向けさせるかという、そのあたりをできれば、とてもいいことをやっていますので、なるべく多くの方々に見ていただけるようになるといいなと思いました。

以上です。

ありがとうございました。

今、豊川用水の話の中で、私は野田小学校のときに研究発表があつて、総合的な学習を中心にとということで、4年生で河合為治郎劇というものをつくって、子どもたちに考えながらやったものの、その後、なかなか続いていないなどと思いながら。

それから、昨日も糟谷磯丸の顕彰会総会があつて、伊良湖岬小学校で、やはり磯丸劇というものをやったのだけれども、2年に1回とか3年に1回で、それがいつ来るのかなと思いながら。というようなことも含めて、岬小学校の校長には、その辺、やはりふるさと教育をやっていく意味で、ある程度、地域の核になる地域劇、学校劇のようなものは、何とか上手につないでいってもらえたらという思いは伝えさせていただきました。華山劇なり江崎巡査なり、そういう過去の人々の業績を学びながらも、自分たちは今後どのようにしてというようなところを考えさせる意味でも大事な部分かなということで、何とか教育長としても、そういった地域劇を継続、発展してもらえたらというように願っております。これについては、また全体で問いかけていきたいと思ひます。

報告ありがとうございました。

では、続きまして、報告事項の2番、学校再編について、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、教育総務課ですが、伊良湖岬中学校統合準備委員会だよりという資料を配付させていただいておりますので、こちらの報告をさせていただきます。

今年度の最初ということで、5月29日に伊良湖岬中学校統合準備委員会を開催させていただきました。年度が変わり、PTA会長、副会長、校区の自治会長等が交代の時期を迎えていたということもありまして、約半数の委員の方がかわっていますので、改めて副委員長や専門部会の部会長等の選任をさせていただきつつ、残りあと8か月足らずという統合までの期間となりますので、これから専門部会の数が頻繁に増えてきまして、いよいよ来年度には伊良湖岬中学校と福江中学校の統合、そして新しく統合された学校としてスタートするということとなります。

そのような中で、このだよりの下のほうに、部会が四つ載せてありますが、地域部会の中では、式典の関係、特に閉校式や閉校記念関係、

それから歴史・伝統の保存の方法をどうするかといったものが、これから部会で話し合われてきます。

P T A部会につきましては、おおよそ決まっておりますが、新しいP T A組織の編成、どういった人数構成にするか等の話し合いを行っていきます。

教育課程部会では、ほとんどが学校間、伊良湖岬中学校と福江中学校の中での決めごとが多いですが、事前交流の関係、それから学校行事、服装、そして部活動の運営の体制とか、生徒会ということで、決まっておりますが、最終的なところでもう1回詰めをしながら、どういった形で4月を迎えるかといったものを決めていくところであります。

通学体制部会については、ここが一番大きなところになりますが、予算も伴ってきますので、スクールバスの運行に向けた停留所、それから通学路、ルート等の最終的な決定をしていくところです。

通学体制部会については、明日、部会を行います。それで、スクールバスの登校時の時間帯とか、どこを停留所にするか、それから帰りの時刻、部活動の絡みなどがありますので、何便出すとか、何時から出すとかいうところも決めていく時期になります。明日、すぐに決まることもないですが、予算どりの前までには当然決まっていくことで、12月の議会前には、バスの運行委託業者の決定等も必要になってきますので、それまでには細部を決めていきたいというような予定になっております。

また、7月5日には、泉中学校と赤羽根中学校の統合準備委員会も行いました。泉中学校、赤羽根中学校については、統合時期が平成33年ということで、もう少し時間がありますので、伊良湖岬中学校、福江中学校の統合準備委員会の様子を見ながら、参考にしつつ、また新たなものをつくり上げていくといったような内容で行わせていただいております。

伊良湖岬中学校統合準備委員会だより第5号につきましてはの報告は、以上です。

教育長

伊良湖岬中学校の統合準備、何かご質問等がありますでしょうか。

明日、通学体制部会なのだけれども、学校が案を持っているのは聞きましたか。

教育総務課長

はい。事前に行きまして、部会の場でやっていたら、時間も切りもないですし、あらかじめ学校側の案も提示した中でいかないと、多分収拾がつかなくなるということ。

教育長

そうだね。

ということで、今までの動きを見て、福江中学校版の通学バス、スタイルができるかもしれないし、いろいろ関係が困るところですかね。それでも、できれば福江中学校の生徒もバスへ乗るスタイルも使える。

教育総務課長

例えば総体へ行くときにというような、何かうまくできないかと個人的には思うのだけれどもね。

そうですね。先生方も、時間を指定してバス停のような感覚で、定期バスのような感覚で、乗れたら乗っていくという、乗れなかったら自分で考えるくらい話をされていました。小学生だと、やはり誰が乗った、乗らない、人数が集まったかどうかというのがありますけれども、それを待っていたら、きっと中学生は。

教育長

基本は、中学校は一人一人だね。

教育総務課長

ええ。自分の責任も出てくるので、突然学校へ行かないという年齢でもあるということで。

金田委員

一つ、教えてください。

教育総務課長

はい。

金田委員

行きの際は大体1本というか、1便なのですか。

教育総務課長

1本を今、基本にしています。

金田委員

それで、帰りは部活動があったり、なかったり。

教育総務課長

部活動がある、部活動がないというような時間。当然夏と冬で時間とかは変わりますけれども、2便を出す。それに乗っていく。

金田委員

行きは1便、帰りは。

教育総務課長

基本2便。時間は、時期によって違ってくる。

教育長

野田の子でいくと、定期バスに乗っていますので、朝は比較的乗り遅れることは少ないと思いますけれども、帰りだと荷物が多かったり、何かあると乗りそびれてしまうというのがあって、高校生とも一緒に乗るような形で、大分慣れてきたとは思いますが、今、中学校側はそれなりに。それで済むのかどうかわからないけれども、夏休みなどもね。

教育総務課長

そうですね。部活動等もありますので、その時期は同じように、スクールバスは当然、登下校と同じ扱いで運行しますけれども、その時間帯は、また調整します。

教育長

中学校について、福江、岬については1年を切っていると。それから、赤羽根、泉については、今の6年生が中学3年生になるときに動くということで、部活動をどうしていくかというところで、そこが課題になっています。子どもたちが赤羽根中学校へ行ったときに、例えば泉の子からすると、そのままずっと行けるような形で、泉中学校も赤羽根中学校と同じように、来年の4月からは、ほぼ同じ部というような形で、試合はどのようになっているかわからないのだけれども、そういう調整も要るのではないかということで、結構熱くなっているというのか。それから、若干委員の皆様から厳しいお言葉も聞かれて、しっかりいろいろなことについて、対策など、それから教育委員会に質問した答えをきちんと用意するよというよ、教育委員会を進めていくのに厳しいところもあるということで、知っていた

きたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

では、続いて、報告事項の3番、田原市ふるさと教育取り組み指針(案)について、事務局から報告をお願いいたします。

では、中央図書館から報告をさせていただきます。

お手元の田原市ふるさと教育取り組み指針という冊子、既にお読みいただいているかとは思いますが、簡単に説明をさせていただきます。

最初に目次がありまして、その後、3ページ以降が中味ということなのですが、3ページの「はじめに」の部分は、これから教育長に執筆をしていただくということになりまして、4ページからが本文ということになります。

最後にイメージ図というのがついておりますので、内容はそこで説明したいと思うのですが、本文が18ページまであります。19ページから教育部の若手職員のワークショップというものを、この策定に関連して6月7日に実施しましたので、その報告が少し載せてあります。かなりいろいろと、おもしろい、ユニークな意見、いい意見が出ておりますので、これは実施の段階で生かしていきたいということで、あえてここに、どのような内容だったのかというのを載せました。

次が、字が小さくて申しわけないのですが、イメージ図ということで、ここが要約ということになります。

こちらの要約をご覧いただきたいのですが、全体が四つの章からなっております。

第1章が定義ということで、ふるさと教育とは何かということですね。総合教育大綱、振興基本計画では、ふるさと教育を教育の主要な柱として位置づけますというように書かれてはいるのですが、はっきりした定義がされていませんので、ふるさととは何か、ふるさと教育、あるいはふるさと学習とは何なのか、そして、それは学校において、あるいは地域社会においてどういう意味を持っているのかということを第1章で述べております。

第2章が資源ということで、ふるさと教育を発展させるための環境、資源というものがどういうものなのかということを述べております。

その下に、学校教育と社会教育の境を越えて、ふるさと教育を支援する機能を持つふるさと教育センターを整備するというので、ふるさと教育センターについて、ここでうたっております。

その次、第3章が指針ということで、ふるさと教育にどのように取り組んでいくのかということ、学校教育、スポーツ、生涯学習、さらには生涯読書という、それぞれの計画の中のふるさと教育に関する、あるいはふるさと教育に直接言及していなくても、ふるさと教育と深いかわりのある部分を抜き出しながら、今、教育委員会としては、

ふるさと教育をこのように進めていく体制になっていますということを述べております。

その第3章の一番下に、ふるさと教育の循環を生み出すシステムをこれから構築していくということを述べております。ふるさとに関する講座などで今まで学び続けてきた人が、今度は教える側、あるいは学びを支援する側に回ることができるシステムを整備していきますということをうたっております。

第4章の展開というのが、これが今後、平成32年度まで実際にやっていくべきこと。課題と、それに対する解決策というような形で挙げております。

特に大きい課題というのを、つながりの不足というように認識しております。ふるさと教育の実施主体同士のつながり、あるいは過去の成果や記録を、現在、そして未来へつないでいく配慮、これらが今、欠けているのではないかとということで、その解消のために、情報の共有、情報の継承、それから資源の共有、資源の継承。それから、人材の育成といった課題に取り組んでいます。

ふるさと教育推進ネットワークをつくっていくというのが、これに対する根本的な解決というように考えておりますが、つながりの不足を解消して、情報や資源の共有、継承と人材育成を推進するために、これから述べるような取り組みを通じてネットワークをつくっていきますということで、「ふるさと教育のワークショップ」を実施していく。インターネット田原百科「タハラペディア」を編集していく。「ふるさと教育バンク」を編集していく。「ふるさと教育事例データベース」を構築していく。それから、「ふるさと教育研修パッケージ」ということで、各学校の現職研修を巡回していくような授業を用意していく。それから、「ふるさと教育推進の体制」をつくっていく。そして、「つながりの場」、これは特にふるさと教育センターがその役割を果たすと想定しておりますが、つながりの場を整備していくということで、平成32年度までの取り組みのロードマップとあわせて、この第4章に記載をしております。

全体はこのような流れで、ふるさと教育取り組み指針の原案のとりまとめをいたしました。これから皆さんからご意見を賜りまして、それをもとにして最終案をつくって、教育委員会内で決裁をとって策定というような形にしたいと思っております。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

今、豊田館長から、説明も含めたご報告がありました。何かご質問等がございましたら受けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

ご質問の前に、私もふるさと教育について、今、教育大綱ができて、教育振興基本計画も、以前にできたものが何となく中途半端で、現在、それぞれ学校教育振興計画、生涯学習振興推進計画、スポーツ推進計

教育長

画とそれぞれあって、できているのだけれども、やはりふるさと教育をもとに、教育大綱の理念を生かして、それぞれではなくて、一つにまとめて、それを教育基本計画にできないかという。

もう一つ言うと、計画づくりに力を労して、やはりどちらかというところ、本当の推進なり進行が弱くなって、その検証等が十分できないままに次の計画をつくるというようなことが起きているので、毎回ではなく、しっかり骨をつくって、改訂で冊子をいつもつくらなくても、あるときにしっかり見直して、今後5年についてはこうだとかいうような形で、計画づくりに労を使い過ぎて実際の計画の進行にエネルギーが不足してしまうという現実を私は感じております。何のために計画をつくったのかというようなことも含めて、もう少し実質的なものにしていきたいというように思って、こうやって今、ふるさと教育という一つの大きなよりどころにしているということです。

それから、まだそれぞれ足りない部分など、計画を慌てて、頑張つてつくるところもあるものだから、結構風呂敷が広がっている。なので、もう少しコンパクトにしたりして、やはり見直しは必要だろうなというようなことも含めて、市としてのふるさと教育をみんなでしっかり支えてもらって、それぞれの課で躍動してもらえたらというような思いも含めて、今日の説明がありました。

ということで、私もまだ策定後、「はじめに」をつくる。今、「はじめに」の気持ちを多少、どういう言葉になるかわかりませんが、皆さんの気持ち、声を集約した形で、自分も名文にしたいという思いもありますので、もう少し皆さんのお時間とお力を出していただいて、完成に向けていきたいと。

それから、ワークショップの後ろのほうも、若い人たちがいろいろなことを考えることは大切だなと。考えるだけではなくて、実際こうやってみんなでもみながら、それぞれの課に分かれたときに、またどうアクションに移していったらいいかという部分も含めて、こういうことが本当は若い人だけではなくて中堅の方々にも、やはり情熱を持ったディスカッションが必要かなというようなことで、まずは若手にやっていただきました。今後どのようにしていったらいいかということも、ある意味、ふるさと教育の取り組み指針なのですけれども、将来に向けて今後の在り方をできるだけ占めるようなものにしていけたらというような思いも持っております。

ということで、私が言ってしまったので質問しにくくなったかもしれませんが、何かありましたらということですが、今日の時点ではいかがでしょうか。

すみません。

どうぞ。ありがとうございます。

私も教育長が言われたように、こういった方針なりで言っているの

太田委員
教育長
太田委員

ですけれども、実際それを、いかに学校とか市民に落としていくかという、そのあたりが今後大きな課題ではないかというように思います。いろいろな計画も出ているのですけれども、学校現場なり、市民に浸透していないのではないかというように思いますので、そのあたりの方策もまたこれから考えていただけると、こういったふるさと教育の持つ意義がより生かされていくのではないかというように思いました。感想になります。

教育長

ありがとうございます。

いろいろな反省をどう生かしていくかと。なかなかできないこともあるのですけれども、できることもたくさんあるだろうから、これはこれこれだからできませんではなくて、それだったら、できるように何か考えられないかと。全部やらなくてもいいので、部分的にでもどうかと。

山本委員

すみません。

教育長

はい、どうぞ。

山本委員

17ページの3のふるさと教育推進ネットワークをつくるためのロードマップとして、平成31年度、ふるさと教育センターの開設。これは、具体的にこういう案があるというように認識してよろしいですか。

教育長

平成31年度の10月。旧野田中学校跡地。

ふるさと教育センターという名前と、それが野田中学校跡地に建つものだということと、ご理解が進んでいなかったと思いますので。

山本委員

すみません。これは、どのようになるかは、まだあれですね。

教育部長

その内容、教育センターをどういった位置づけにしていくかというところまで。

山本委員

話が少し違ってしまふ。

教育部長

単純に言うと、一般の人が使えるようなセンターにしていくのか、そうではなくて、ここを拠点に学校の先生とか、そういう人たちが集まって情報共有をして、それをまた学校に広めていく拠点にしていくのかとか、それによって変わってくるものですから、どういった形がいいだろうかというようなところで、今、話をしております。

山本委員

これは、そのものの書いてある計画ですものね。それは、また別に。

教育長

はい。中身については、今、検討しているところです。今、わかりやすいところでいくと、赤羽根にある教育サポートセンターは、そこへ行く予定でつくっているね。

教育総務課長

はい、そうです。

教育長

ですので、相談事業も野田中学校跡地へ行きます。それから、ここにある子ども・若者総合相談窓口も、そちらへ行くという。それから、赤羽根の収蔵庫にあった文化財がそちらへ動くということで。

中央図書館長

あと、ふるさと教育に関連して申し上げると、それに加えてというか、文化財もそれに含まれるといえは含まれるのですけれども、ふる

さと教育に利用されるいろいろな教材や教具、あるいは学習成果のようなものもあるわけですね。子どもたちがつくったようなものですね。そういうものもふるさと教育に今後活用していくという意味で、ここで保管をしていくというようなことが重要ではないかと。それを、また教職員の研修、あるいは社会教育団体の指導者などの研修とか、そういったようなことに使っていくことを想定しています。ですから、先ほど教育長のお話の中で、例えば郷土劇の話がありましたけれども、郷土劇についても、例えば台本がつけられたものがどんどん散逸していつてしまうとか、そのような問題もあるわけですね。全然記録として蓄積されていない。あれば、いろいろ役に立てるのだけれども、そういったようなことにも、例えば役に立てることができるのではないかとこのように考えています。

教育長

補足をありがとうございました。

はい、どうぞ。

太田委員

今のようなことも今までであったと思うのですが、結局それが継続的に活用できていないというのが僕は課題ではないかと思うのですけれども、それをどういう形で、やはり誰か中心になるような人をつくって、上手に情報を収集したり、あるいは啓発したりというようなことをやっていかないと、結局形をつくっても長続きはしない。活用はされない。そのあたりが、今までやってきた課題ではないかというように。

教育長

課題が課題のままになって。やはり教育関係、課題のままずっと棚に上がってしまうようなこともありますので、ご指摘をいただきながら少しでも。

では、よろしいでしょうかね。これについても、今、原案という形で出させていただいていますので、ぜひロードマップに従って進めていきたいというように思います。これはどうだということがありましたら、早めにお出しください。

中央図書館長

一応、予定としては、最終案といいますか、策定したものを8月の定例会に出して行って、総合教育会議での話し合いの素材としても提供させていただくというような形で考えておりますので、もし、いろいろご意見がございましたら、できれば7月中くらいにいただけると大変ありがたいというように思っております。

教育長

総合教育会議をまた今度8月というところで予定をしておりますので、その辺のところもかんがみまして、よろしくお願ひしたいと思います。

では、以上で報告事項を終わりとさせていただきます。

教育総務課長

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

先ほど少しお話がありました次回の定例会ですが、8月17日金曜日、

教育長

午後1時30分から政策会議室で開催いたします。そのまま引き続きまして、第1回総合教育会議を3時30分から同じ場所で開催予定です。

その総合教育会議の議題が、先ほどのふるさと教育指針になりますので、一旦、教育委員会定例会で議題という形で上げさせていただいたもので、それがそのまま総合教育会議の議題となりますので、それまでに、ご意見をいただけるとありがたいと思います。

こちらからは以上です。

では、8月17日金曜日に、定例会が1時半、それから総合教育会議が3時半ということで、日程が混んでいますが、この時間帯でやれるようにということでご理解いただけたらと思います。

では、ほかにいかがでしょうか。

委員の皆さんからも、最後に何か言いそびれたこと等がありましたら。よろしいですか。

では、特にないようですので、以上で本日の議事は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第7回定例会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

閉 会 午後3時05分

(会議録署名人)

教育長

委 員

委 員